

山梨県でも

「麻疹」が発生しています！

●麻疹（はしか）とはどんな病気？

麻疹は、麻疹ウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症です。肺炎などを併発することが知られているほか、1,000人に1人の頻度で起きる重い合併症に「脳炎」があります。

麻疹ウイルスは、ヒトからヒトへ感染が伝播します。麻疹は**感染力がとても強く**、多数に感染が広がることがあります。免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症し、一度感染して発症すると一生免疫が持続すると言われています。



●どんな症状があるの？

1～4日目

- ・38～39℃の発熱、鼻水、咳、結膜炎
- ・口の中に白い斑点（コプリック斑）



4～5日目

- ・40℃前後の高熱と全身の発疹
- ・赤い発疹は、耳の後ろ、顔から始まり、体幹・四肢へ広がる。



7～10日目

- ・発疹が消え、解熱する。

合併症を起こすことも
あります。

肺炎、脳炎、亜急性硬化性
全脳炎、中耳炎、角膜炎、
失明 など



修飾麻疹とは

1回ワクチンを受けた方や、過去に接種歴のある方が麻疹に感染した場合、上記のような典型的な経過をたどらない「修飾麻疹」の報告が増加しています。発熱が軽度だったり、発疹が分かりにくかったり、コプリック斑が見られないことがあります。症状が軽くても感染力はあるため、麻疹の流行している場合は「発熱＋発疹」があれば麻疹を疑い、医療機関にご相談ください。

●治療方法は？

発症すると特異的な治療法はなく対症療法が中心となります。中耳炎、肺炎など細菌性の合併症を起こした場合には抗菌薬の投与が必要となります。

●予防方法は？

最も有効な対策は、予防接種です。

- ・麻疹に対する免疫を得るには、**2回の予防接種**が最も有効です。
- ・予防接種法によって公費で接種できる対象年齢は、1歳児及び小学校就学前の1年間です。この定期接種の対象者には、お住まいの市町村から問診票などが配布されます。定期接種が受けられる医療機関については、お住まいの市町村にお問い合わせください。
- ・麻疹の予防接種に使用される麻疹風疹混合ワクチン（MRワクチン）は、生ワクチンに分類されますので、免疫不全者、妊娠中の方は接種を受けることができません。また、接種後2か月は、胎児への影響を考慮し避妊する必要があります。ご注意ください。
- ・予防接種歴に不安がある方は、かかりつけ医等にご相談ください。



●麻しんの患者さんと接触した、麻しんかもと思ったら

- ・麻しん患者と接触（同一空間を共有）した場合は、潜伏期間（発病までの期間）を考慮し、接触後21日間は発症の可能性があります。
- ・麻しんの患者と接触した方で、発熱、発疹等の症状が現れた場合は、過去に麻しんにかかったことがあるか、予防接種歴があるかをご確認のうえ、必ず事前に医療機関に「麻しんかもしれない」ことを連絡し、医療機関の指示に従い受診してください。
- ・受診の際は、周囲の方に感染させないよう公共交通機関等の利用を避けてください。

●保健所で麻しんの抗体検査を無料で実施しています。（事前予約制）

対象者 麻しん抗体検査を希望する方で、次の1.～4.をすべて満たす方

1. 山梨県（甲府市を除く）に住民票がある方
2. 麻しんに罹った（検査で確定診断された）記録がない方
3. 麻しん抗体検査を受けたことがない方
4. 麻しんワクチンの接種歴が記録で確認できない方

実施期間 2026年（令和8年）4月から2027年（令和9年）3月まで

まずは、お住まいの地域を管轄する保健所に連絡し、予約をお願いします。



【保健所問い合わせ先】 心配なことなどがありましたら、最寄りの保健所にご連絡ください。

名称	連絡先	管轄区域
中北保健福祉事務所 （中北保健所）地域保健課	TEL0551-23-3074	甲斐市、中央市、昭和町、韮崎市、北杜市、南アルプス市
峡東保健福祉事務所 （峡東保健所）地域保健課	TEL0553-20-2752	山梨市、笛吹市、甲州市
峡南保健福祉事務所 （峡南保健所）地域保健課	TEL0556-22-8158	市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町
富士・東部保健福祉事務所 （富士・東部保健所） 地域保健課	TEL0555-24-9035	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、 忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村

※甲府市在住の方は、検査の対象者が異なりますので、甲府市保健所へお問い合わせください。

甲府市健康支援センター （甲府市保健所）医務感染症課	TEL055-237-8952	甲府市
-------------------------------	-----------------	-----

●国内の流行地や海外渡航の際の注意事項

- ・麻しんにかかったことが明らかでない場合、麻しんの予防接種歴を母子健康手帳などで確認（※）、2回接種していない場合は予防接種を検討してください。
- ※麻しんの既往歴や予防接種歴が不明の場合は抗体検査を検討してください。
- ・帰県・帰国後には、2週間程度は麻しん発症の可能性も考慮して健康状態に注意してください。